

人口急増で苦しくなる市の台所

追われる施設づくり・追いつかない収税・超過負担が拍車

本年度上半期の
財政事情と昨年
度の決算見込

はじめに

市民みなさんに、宇治市の財政事情をお知らせいたします。今回お知らせするのは、昭和43年4月1日から9月30日まで（昭和43年度上半期）の実情と、昭和42年度の決算（見込）の状況です。

市民みなさんの生活に直接結びついている本市の台所の状況や、市税がどのように使われているかなどをよく観察していただき、市の財政運営に一層のご協力をお願いいたします。

財政の特徴

本市の人口の伸びは、小倉、東宇治地区を中心として、ここ4、5年間にめざましいものがあり、今や本市は10万都市になろうとしています。これは京都、大阪における人口のドーナツ化現象の一つのあらわれと言えましょう。このような急激な都市化にともない本市の財政需要の増大は止まるところを知らず、市の

財政力をはるかに越えたものになってきています。とくに、歳出面で小学校や幼稚園の建設、ゴミ収集やし尿処理施設の増設等、公共施設関係費の超過負担が膨大な額にのぼる反面、歳入の伸びがそれに伴わないため、苦しい財政事情に追込まれているわけです。本市はこの財政難に対処するため、極力消費的経費の節減につとめ、都市化に即応した事業が円滑に施行できるよう、予算の効率的な執行に努力しています。

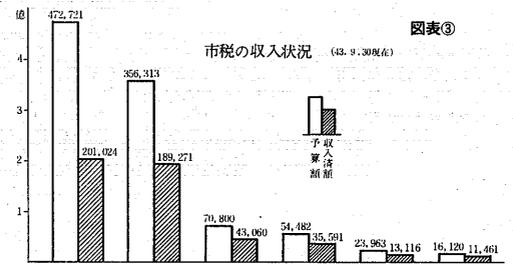
円を計上し、市民みなさんのご期待に応えることとしたものです。その他、一件300万円以下の土地改良等の事業費を合わせると、総額8億4,063万4千円となり、前年同期に比べ、約2億8,500万円の増となっています。

国と地方公共団体が共同で経費を分担して行なう事業で、地方公共団体が当然に負担すべき額を超えて支出する事を超過負担といえます。当市におきましても、人口急増に伴う学校、環境衛生施設、市営住宅等の建設や保育所、国民年金、国民健康保険の運営経費の増加で、超過負担が急上昇し、市財政を圧迫しています。同じ悩みを持つ他の地方公共団体と共に、同じ悩みを持つ他の地方公共団体に強く要望している次第です。

税収入の状況

昭和43年9月30日現在の市税調定額は9億9,439万9千円で、税目別内訳および収入状況は、図表③のとおりです。収入済額は合計で4億9,352万3千円で、調定額に対する収入率は49.6%となり、前年同期の60.2%に

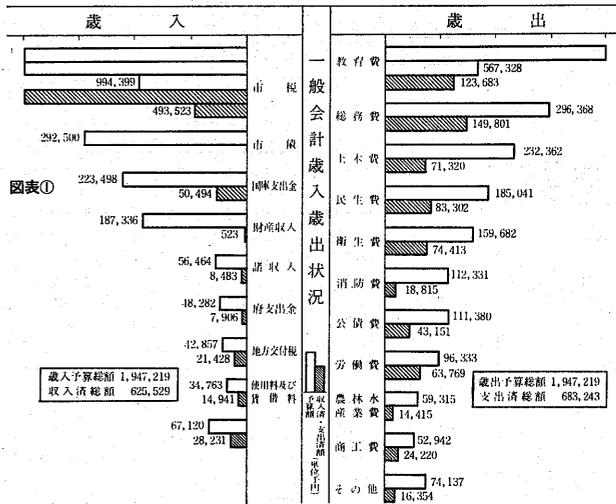
比べ、10.6%の減となっています。この徴収率の低下の主な原因は、昨年は大企業からの市税の前納がありました。今年度はそれがなかったためです。市の財政を左右する市税の納入に対して、いままの協力をお願いします。



今年度予算と主な事業

教育施設の整備が重点

昭和43年度予算は、当初予算16億6,300万円を計上し、その後6月と9月に二回の補正を行ない、9月30日現在、19億4,721万9千円となっています。これを昨年同期に比べると、4億7,943万7千円の増で、大幅な差がみられますがこれは、急激な都市化に伴う財政需要の増大と事業費の増加ととくに、本年度は消防庁舎が新築されることによるものです。歳入歳出予算の執行状況は図表①のとおりです。9月末現在の収入済額6億2,552万9千円、支出済額6億8,324万3千円で、差引不足額5,771万4千円は一時借入金によって補填しています。図表②は、本年度事業費中、一件300万円以上の事業です。この表から明らかなように、教育施設の整備費として3億5千万円以上の巨額を投じています。また、本年で5年目を迎えた都市公園（黄葉公園）建設事業における市民プール建設費約4,500万円、老朽化した消防庁舎の新築費約6,500万



図表② 43年度予算にみられる主な事業 (43.9.30現在) (単位 千円)

事業名	事業費	事業名	事業費
普通建設事業		中学校建設事業	18,208
地方改善事業	11,154	(西宇治増築)	
小倉双葉園保育所整備事業	9,351	木幡小屋内体育館建設事業	23,333
老人憩の家建設事業	7,686	菟道小水泳プール建設事業	9,910
清掃施設整備事業	11,640	小・中学校校地取得事業	138,771
林道整備事業	23,312	神明幼稚園建設事業	14,650
横島農道整備事業	3,192	市民プール建設事業	44,729
道路新設改良事業	35,721	公共用地取得事業	18,809
交通安全施設整備事業	21,527	都市計画事業	70,470
河川関連事業	4,520	(下水道整備)	
市営住宅建設事業	31,111	失業対策事業	70,265
消防庁舎建設事業	64,604	(交通公園他)	
消防施設整備事業	4,350	災害復旧事業	35,852
小学校建設事業	147,815	その他	19,654
(西小倉小の新築、宇治小、小倉小、菟道第二小の増築)		計	840,634

財産と負債

昭和43年9月30日現在の市有財産は、図表④のとおりです。普通財産とは、山林等で、これから生ずる収入を一般的な支出にあてるために維持する財産

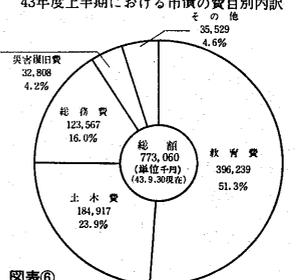
で、議会の議決により普通財産とされたもの。
2 公用財産とは市庁舎、消防署、塵芥焼却場、伝染病院等、市が直接公務のために使用する財産。
3 公共財産とは、学校、幼稚園、保育所、市民会館、公会堂、公

図表④ 市の財産と負債 昭和43.9.30現在

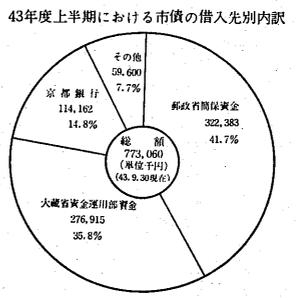
財産項目	行政財産		基金	計
	普通財産	公用財産		
預金	〃	〃	4,593	4,593千円
有価証券	〃	〃	1,140	1,140千円
出資金	〃	〃	3,525	3,525千円
建物	389	7,414	61,514	69,317千円
土地	1,625,383	20,988	356,754	2,003,125千円

園等直接住民が共同使用できる財産。
4 基金とは、条例の定めるところにより特定の目的で積立てる金銭有価証券等。
負債には大別して市債と一時借入金とがあります。市債は地方債、起債ともいいますが、これは市が行なう事業費の資金として一定の約束で国から借入れする長期の借入金で、43年9月30日現在の市債の合計額は7億7,306万円です。これの費目別内訳及び借入先別内訳は、それぞれ図表⑤に示すとおりです。また、一時借入金は、その年度内の予算執行上、一時的な資金運用のため借入れられるもので、借入れた年度内に返済する短期の借入金であります。本市は9月末現在で、郵政省から1億円、大蔵省から4,000万円、計1億4,000万円の一時借入れをしています。

図表⑤ 43年度上半期における市債の費目別内訳

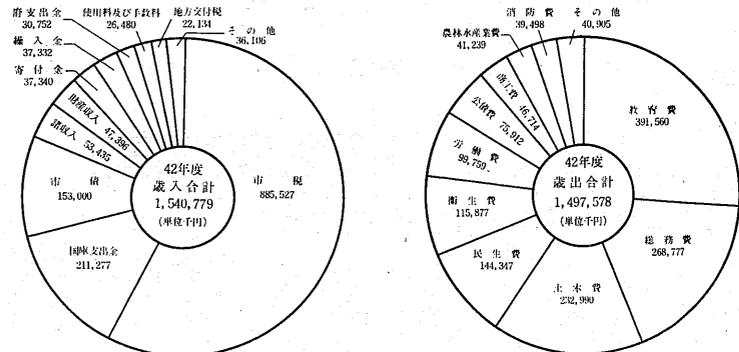


図表⑥ 43年度上半期における市債の借入先別内訳



昭和42年度の決算(見込)

図表⑦



昭和42年度の決算(見込)は、図表⑦のとおりで歳入が15億4,077万9千円、歳出が14億9,757万8千円で、差引4,320万1千円の形式的な黒字となります。しかし、この内、43年度へ一部繰越した事業費(都市計画、榎島小学校、同幼稚園、市民プール建設)に伴う一般財源1,990万6千円を差

引いた2,329万5千円が実質的な黒字となります。次に、昭和42年度に実施した事業は、小倉双葉園保育所整備事業以下、図表⑧に示すとおりです。これ以外にも、2,936万円の事業を施行し、事業費総額は5億7,372万7千円となり、これは当年度歳出決算(見込)総額の38.3%を占めています。

図表⑧ 昭和42年度決算(見込)における主な事業 (単位千円)

事業名	事業費	事業名	事業費
普通建設事業		菟道小屋内体育館新築事業	20,284
小倉双葉園保育所整備事業	3,610	小倉小給食堂、用務員室新築事業	8,945
炭山林道整備事業	4,645	榎島幼稚園移転新築事業	4,599
農道開設事業	4,452	小学校組立教室設置事業	6,344
道路新設改良事業	27,296	各小中学校校地取得事業	21,180
橋梁新設河川改修事業	4,616	小学校生牛乳処理施設設置事業	4,570
交通安全施設整備事業	4,857	市民プール建設事業	18,047
地方道改修事業	6,000	公共用地購入事業	31,511
市営住宅建設事業	45,997	その他	29,360
大久保小学校舎増築事業	26,742	都市計画事業	76,670
木幡小新築事業	88,900	失業対策事業	74,469
榎島小移転新築事業	32,213	災害復旧事業	13,926
西宇治中校舎増築事業	14,494	合計	573,727

本市の水道事業は逐年急激な人口増加により、上水道の需要が日まじにさかんと来ています。そのため昭和37年度から実施した第一次水道施設拡張工事が完成した昭和40年度には、すでに給水能力が限界に達する状態となり、さらに拡張を行わなければならない実情となりました。本市は、昨年10月16日に懸案の水道料金改定案とともに、水道施設第二次拡張計画案が可決され、本年度より事業に着手する運びとなりましたが、これはひとえに議会および市民みなさんの深いご理解の賜物であると感謝しているところであります。

本市の水道施設第二次拡張計画は本年度から昭和47年度までの5年間の継続事業で実施いたしますが、その規模は昭和50年の給水区域内人口を13万5千人と予想し、そのうち水道普及率を80%と見込み、計画給水人口を10万8千人、一日の最大給水量を2,549,900トンとして、この時点における需要に対応すべく、施設の拡張を計るもので、この総事業費は7億2,000万円にのぼります。

本年度はこの拡張計画の初年度にあたりますが、主に宇治下居から小倉地区までの幹線として、口径800ミリから600ミリの配水管を約3,300メートルにわたって布設します。これにより小倉・伊勢田方面の必要水量の確保を計るとともに新規給水にも応じるなど、増大する水需要に資するものであります。

本年9月30日現在の水道事業試算表は図表⑨のとおりです。

水道事業会計

図表⑨ 宇治市水道事業貸借対照表 (単位千円)

借方	金額	貸方	金額
勘定科目		勘定科目	
固定資産	342,615	流動負債	11,082
土地	18,770	未払金	339
建物	8,724	予納金	7,887
構築物	260,532	前受金	96
機械及び装置	44,039	保証金	422
車両及び運搬具	1,011	預り金	2,338
工具器具及び備品	2,849	資本金	335,310
建設仮勘定	6,571	自己資本金	59,815
電話加入権	119	借入金	275,495
流動資産	32,012	剰余金	3,897
現金預金	13,989	資本剰余金	19,958
未収金	14,866	利益剰余金	390
貯蔵品	3,157	繰越欠損金	△16,451
事業費用	60,565	事業収益	84,903
原水及び浄水費	27,824	給水収益	80,152
配水及び給水費	12,486	その他営業収益	3,019
総係費用	11,183	受取利息	116
その他営業費用	895	雑収益	1,616
支払利息	8,087		
雑支出	90		
雑計	435,192	計	435,192

昭和42年度決算の状況

昭和38年4月から公営企業法の適用をうけている水道事業会計の決算は図表⑩のとおりで、収益的収入支出において、水道事業収益1億2,289万9千円、水道事業費用1億2,838万5千円で、差引549万円の赤字が

出ています。また、資本的収入支出においては、資本的収入1,767万7千円、資本的支出3,624万7千円で、差引1,857万円の赤字が生じています。これらは、一時借入金および当年度損益勘定留保資金で補填しています。

図表⑩ 業務状況 (単位千円)

項目	金額	項目	金額
(1)業務		支出(B)	128,385
イ、年度末給水人口	58,440人	差引不足額(A-B)	△5,490
ロ、給水戸数	18,515戸	(3)資本的収入支出に関する事項	
ハ、年間配水量	4,976,096m ³	資本的収入(A)	17,677
ニ、一日平均配水量	13,633m ³	資本的支出(B)	36,247
(2)事業収入、支出に関する事項		差引不足額(A-B)	△18,570
収入(A)	122,895		

不足額18,570千円は当年度損益勘定留保資金11,943千円を充当し、残額6,627千円は一時借入金にて補填している。

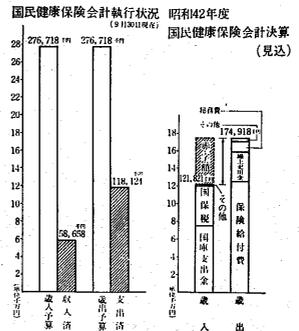
その他の特別会計

国民健康保険事業

国民健康保険事業は本年度で8年目を迎え、被保険者数は9月末で1万5,851人(5,497世帯)を数えるに至りました。この間、事業の内容も年々充実し、本年1月1日から家族7割給付が実施され、これによって昨年に比べて7,800万円もの支出増となっています。このことは被保険者の方々の負担が少なくなっているということになり、非常に喜ばしいこととありますが、他方、国民健康保険事業の運営は苦しくなっています。健全財政を維持するために、みなさんの絶大なご協力をお願いする次第であります。

本年の予算と収支の状況は図表⑪のとおりです。本年度当初に於いて健全財政を維持するために税率改正案を議会に提出しましたが、否決されました。これによる収支不足分8,739万円は、一応国庫支出金として計上しています。

図表⑫で示す42年度決算中、歳入の主なものは国庫支出金が7,575万8千円で全体の62%、次いで保険税が4,468万4千円で37%を占め、その他をあわせて歳入決算見込額は1億2,182万1千円となります。歳出では保険給付費が全体の72%を占め、その他保健施設費、公債費等を含め



図表⑪

図表⑫

歳出決算(見込)額は1億7,491万7千円となり、歳入歳出差引5,309万6千円の赤字となっています。なお、これは翌年度の歳入を繰上げて補填いたします。

保険税について

保険税の収納状況は保険財政を大きく左右します。42年度の収納率は84.5%で、全国平均よりも10%も低く、36年から42年末までの累積滞納繰越額は1,860万円にものぼっています。これに42年度末の赤字5,300余万円の大きな要因となっている訳です。これらの実情をご察察いただき、保険税の納付についてご協力をお願いする次第です。

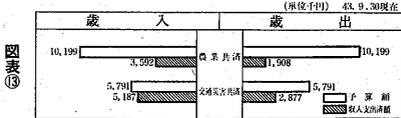
農業共済事業

農業共済事業は、農業災害補償法に基づいて、農業者が自然災害によって受ける損害を未然に防止するとともに、その損害を補填し農業経営の安定と生産力の増強を図ることを目的とする事業で、宇治市においては水稲共済と家畜共済の事業を実施しています。42年度に行なった主な事業は、目標池地区のヘリコプターによる空中防除、その他の地域に対する地上防除用薬剤の支給、また、ウツカおよび千ばつによる被害に対する損害補償金の支払、無被害農業者に対する無事どし金の支払等であり、43年度も、これらを主な事業としています。なお、昨年度の決算(見込)及び今年度予算の執行状況は図表⑬、⑭のとおりです。

交通災害共済事業

43年度上半期の予算の執行状況および42年度の決算は図表⑬、⑭のとおりです。昨年度は、初年度で共済期間が短かった反面、共済見舞金は月々増加し、ついに73万7千円の赤字を出しました。なお、これには翌年度の歳入を繰上げて補填しています。また、43年度においても、会員の事故件数も多く、昨年同様の二倍近い見舞金を支出しています。なお、42年度と43年度上半期における事故別件数および見舞金支払状況は図表⑮のとおりです。

図表⑬ 昭和43年度上半期における予算と収入支出の状況 (単位千円) 43.9.30現在



図表⑭ 昭和42年度決算(見込)の状況 (単位千円)



図表⑮ 事故別件数とその支払額の状況

被災者の種類	42年度決算(見込)		43年度上半期(9月末)	
	件数	支払額	件数	支払額
死亡	2件	1,000千円	1件	500千円
6カ月以上の傷害	1	100	6	420
3カ月以上の傷害	10	500	8	380
1カ月以上の傷害	27	540	25	490
1週間以上の傷害	37	185	39	195
1週間未満の傷害	6	12	7	14
計	83	2,337	86	1,999
加入者数	9223名		14,211名	